

【市川市剣道連盟審判法講習会】

第57回剣道中央講習会千葉県伝達講習会（報告）

1. 概要

- 日時：2022年4月16日（9時30分～13時30分）
- 会場：千葉県立武道館（第1道場）
- 講師：軽米 良臣 教士八段

2. ガバナンス・コンプライアンス

- 全剣連が一般財団から公益財団への移行（2020年）に伴い、ガバナンスを強化。
→倫理委員会設立/全剣連倫理に関するガイドライン制定/相談・苦情窓口設置等
→不祥事の発生⇒イメージダウン⇒競技人口の減少⇒運営費用の減少⇒事業規模の縮小⇒
競技そのものの衰退
- 相談・苦情件数は相談窓口設置（2018年）以来、延べ92件
→暴力・体罰25件、パワハラ4件、指導9件、セクハラ4件、審査8件 他
→不祥事解決までには時間と労力（※居合道審査における金銭授受の問題は未解決）

- ✓ 剣道形稽古中に指導者が受講生二人を木刀で殴打
- ✓ 部活中（中学）で防具のない箇所を過剰に打突
- ✓ 剣道部顧問が生徒に洗車させる
- ✓ 悪天候時の大会決行に対する批判
- ✓ 級審査結果の理由開示（結果に不満）
- ✓ 女子中学生の袴の中に手を入れた
- ✓ 騒音、子供の迷惑行為

～講習会資料抜粋～

3. 新型コロナ対策

- 2年が経過してマスクを着用しての稽古など慣れてきた面もあるが、油断しない様に
→窓・扉の解放⇔窓・扉を閉鎖してのエアコンは逆効果
→更衣室での会話に注意

4. 地域指導員の活用（中学部活動の運営）

- 中学校に剣道指導者がおらず、剣道部もなく止めてしまう生徒増加（＝剣道人口の減少）
- 教員の負担軽減
→学校から地域移行したクラブ等に参加した生徒の中体連主催大会の参加を認可
（※部活動に参加していなくても、中体連主催大会への参加が可能）
→全日本剣道連盟が各地域指導者の名簿を作成し、各都道府県・地区連盟へ送付

- ✓ 授業協力者：4130名
- ✓ 外部指導者：2132名
- ✓ 部活動指導員：431名

5. 日本剣道形

- 特段の変更はなし
- 日本剣道形は伝承文化の至宝＝我流はダメ
- 全国審査でも正しく理解していない、剣道形を知らない受審者が多い

6. 審判法 ～新型コロナ収束までの暫定ルール～

- 試合内容が良くなった半面、課題も出てきた（2021年度全日本剣道選手権大会等）

- ✓ 審判の「分かれ」が遅れる（選手の「分かれ」待ち）
- ✓ 中間間での緊迫感がなくなった
- ✓ ルールを利用して再び時間空費の行為が出始めた

- 改定のポイント

- ① 鏢迫り合いの時間＝「一呼吸」
- ② 鏢迫り合いの解消方法 →（変更前）「鏢を削り合うように」×
→（変更後）「一気に解消する」○

- ✓ 「一呼吸」とは、立礼・座礼時の戻る時間、転倒時に交わされた打突を有効とする時間
- ✓ 「一気に解消する」とは、お互いがバラバラに分かれるのではなく、鏢と鏢で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がること

- 留意点

- ✓ 「一呼吸」内の技なのか、見せかけ（分かれるふりをして）の技なのかは微妙なところで、「合議」を掛けて3人の審判で判断する。
（※現実的には有効打突にしない、反則にもしない、という対応か…）
- ✓ 体が接触した瞬間の引き技は積極的に有効打突にする
（※引き技という技をなくさないために）

以 上